平成２６年（フ）第１１７号
福井県吉田郡永平寺町松岡葵２丁目45番地
債務者　前田　徳之
1　決定年月日時　平成26年５月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板倉　充紘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月12日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７４号
鹿児島県鹿児島市星ケ峯１丁目16番93―31号
債務者　柳田　　繁
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上川　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月13日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第７５号
北海道空知郡上砂川町字鶉90番地４
債務者　続石　　勝
1　決定年月日時　平成26年５月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　雅彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２６年（フ）第４５号
三重県四日市市新浜町４番６号
債務者　矢田　孝幸
1　決定年月日時　平成26年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村林　敏也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第４６号
三重県四日市市新浜町４番13号
債務者　矢田　健一
1　決定年月日時　平成26年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村林　敏也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第１１９７号
大阪市旭区新森２丁目４番７―401号、前住所大阪市北区長柄西１丁目１番37号
債務者　阿部　健次
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７３１号
大阪府箕面市粟生新家４丁目５番１―102号
債務者　太田　勝英
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　憲太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７１８号
大阪市西成区天下茶屋２―21―５、事業所所在地大阪市中央区博労町４丁目６番17号　第３丸米ビル215
債務者　シュガー・ブラウンこと　渡邉　　聡
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　将志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７２１号
大阪府八尾市渋川町４丁目３番17号
債務者　蓬田　一範
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大矢　真義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３８３号
大阪府松原市三宅中４丁目９番10号
債務者　辻本　博美
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第３８６号
さいたま市岩槻区諏訪３丁目３番地　１号206
債務者　山口　憲雄
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久山　竜治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第４７５号
埼玉県川口市大字木曽呂428番地の８
債務者　関中　英紀
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池澤　幸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１７８３号
大阪市西区立売堀６丁目８番６―302号　逸見方、前住所大阪市大正区千島１丁目７番３号
債務者　寄川　孝弘
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７８４号
大阪市大正区千島１丁目７番３号
債務者　寄川　絹子
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８５５号
大阪府八尾市刑部１丁目74番地の５
債務者　川﨑　信孝
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１１号
愛知県一宮市今伊勢町馬寄字中切５番地　ベルソフィア今伊勢Ａ―102号
債務者　森　　昭二
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　明典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第５９３号
横浜市港北区小机町450番地３　折本ビル302
債務者　和田　　隆
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部